

めくばーる（令和7年4月1日）使用料改正一覧

施設名	室名等	改正前			改正後		施設所管課	問合せ先
		貸出区分	使用料(円)	貸出区分	使用料(円)			
めくばーる町民ホール	ホール(平日)	午前	9時から12時まで	3,050	1時間当たり	3,980	生涯学習課	0946-24-8762
		午後	13時から17時まで	4,070				
		夜間	18時から22時まで	5,090				
		終日	9時から22時まで	12,210				
		冷暖房料(1時間当たり)		3,050				
	ホール(土日祝)	午前	9時から12時まで	5,090	1時間当たり	4,450		
		午後	13時から17時まで	6,110				
		夜間	18時から22時まで	7,120				
		終日	9時から22時まで	18,320				
		冷暖房料(1時間当たり)		3,050				
	楽屋1	午前	9時から12時まで	400	1時間当たり	210		
		午後	13時から17時まで	500				
		夜間	18時から22時まで	610				
		終日	9時から22時まで	1,510				
		冷暖房料(1時間当たり)		100				
	楽屋2	午前	9時から12時まで	400	1時間当たり	210		
		午後	13時から17時まで	500				
		夜間	18時から22時まで	610				
		終日	9時から22時まで	1,510				
		冷暖房料(1時間当たり)		100				
ホワイエ	午前	9時から12時まで	810	1時間当たり	610			
	午後	13時から17時まで	910					
	夜間	18時から22時まで	1,010					
	終日	9時から22時まで	2,730					
	冷暖房料(1時間当たり)		400					
めくばーる学習館	調理実習室	午前	9時から12時まで	1,010	1時間当たり	580	生涯学習課	0946-24-8762
		午後	13時から17時まで	1,220				
		夜間	18時から22時まで	1,520				
		終日	9時から22時まで	3,740				
		冷暖房料(1時間当たり)		300				
	和室1	午前	9時から12時まで	400	1時間当たり	310		
		午後	13時から17時まで	500				
		夜間	18時から22時まで	610				
		終日	9時から22時まで	1,520				
		冷暖房料(1時間当たり)		200				
	和室2	午前	9時から12時まで	400	1時間当たり	310		
		午後	13時から17時まで	500				
		夜間	18時から22時まで	610				
		終日	9時から22時まで	1,520				
		冷暖房料(1時間当たり)		200				
	レクリエーション室	午前	9時から12時まで	500	1時間当たり	240		
		午後	13時から17時まで	610				
		夜間	18時から22時まで	710				
		終日	9時から22時まで	1,820				
		冷暖房料(1時間当たり)		100				
	学習室	午前	9時から12時まで	400	1時間当たり	210		
		午後	13時から17時まで	500				
		夜間	18時から22時まで	610				
		終日	9時から22時まで	1,510				
冷暖房料(1時間当たり)		100						
視聴覚室	午前	9時から12時まで	610	1時間当たり	360			
	午後	13時から17時まで	710					
	夜間	18時から22時まで	810					
	終日	9時から22時まで	2,130					
	冷暖房料(1時間当たり)		200					
OA研修室	午前	9時から12時まで	400	1時間当たり	210			
	午後	13時から17時まで	500					
	夜間	18時から22時まで	610					
	終日	9時から22時まで	1,510					
	冷暖房料(1時間当たり)		100					
会議室	午前	9時から12時まで	400	1時間当たり	210			
	午後	13時から17時まで	500					
	夜間	18時から22時まで	610					
	終日	9時から22時まで	1,510					
	冷暖房料(1時間当たり)		100					
めくばーる第2学習館	中ホール(平日)	午前	9時から12時まで	810	1時間当たり	210	生涯学習課	0946-24-8762
		午後	13時から17時まで	910				
		夜間	18時から22時まで	1,010				
		終日	9時から22時まで	2,730				
		冷暖房料(1時間当たり)		500				
	中ホール(土日祝)	午前	9時から12時まで	1,010	1時間当たり	280		
		午後	13時から17時まで	1,220				
		夜間	18時から22時まで	1,520				
		終日	9時から22時まで	3,750				
		冷暖房料(1時間当たり)		500				
	工作室	午前	9時から12時まで	610	1時間当たり	460		
		午後	13時から17時まで	710				
夜間		18時から22時まで	810					
終日		9時から22時まで	2,130					
冷暖房料(1時間当たり)		300						

※改正後の使用料には、光熱水費含む。
※町外者は使用料の1.5倍。
※営利目的での利用の場合、使用料の5倍。